**ハラスメントは許しません**

職場におけるハラスメントは、「個人の尊厳」を不当に傷つける許されない行為です。職員の能力の有効な発揮を妨げ、また、組織にとっても職場秩序や業務の遂行を阻害し、社会的評価に影響を与えます。

性別役割分担意識に基づく言動は、セクシュアルハラスメントの発生の原因や背景とな

ることがあり、また、妊娠・出産・育児・介護休業等に関する否定的な言動は、妊娠・出産・育児・介護休業等に関するハラスメントの発生の原因や背景になることがあります。

また、パワーハラスメントの発生の原因や背景には、組織体制、長時間・過密労働、職員同士のコミュニケーションの希薄化などの問題があります。お互いを思いやり、あたたかい言葉かけに努めるなど職場環境の改善に努めましょう。

職場におけるハラスメント防止研修を実施する際は、積極的に参加してください。

働きやすい職場を目指し、一緒に、取り組みを進めていきましょう。

　【相談窓口】

職場におけるハラスメントに関する相談（苦情を含む）窓口担当者は次の者です。

実際にハラスメントが起こっている場合だけでなく、その可能性がある場合や放置すれば

就業環境が悪化するおそれがある場合、ハラスメントに当たるかどうか悩まれる場合も含

め広く相談に対応します。一人で抱えずにご相談ください。

★職場内相談窓口〔ジェンダー比率平等〕

　　　総務担当管理者　内線（　　）mail：

　　　衛生管理者　　　内線（　　）mail：

　労働者代表　　　内線（　　）mail：

　労働者代表　　　内線（　　）mail：

【外部相談窓口と契約していますので活用してください】

　EAP「Employee Assistance Program（従業員支援プログラム）」連絡先

※ハラスメントに限らず、仕事上の悩みや個人的な悩みを含め相談することができます。

202４年●月

法人名や事業所名

理事長や代表者名